

令和2年度 入札・契約制度の見直し等について

令和2年4月 川崎市財政局資産管理部契約課

令和2年度の入札契約制度等についてお知らせします。

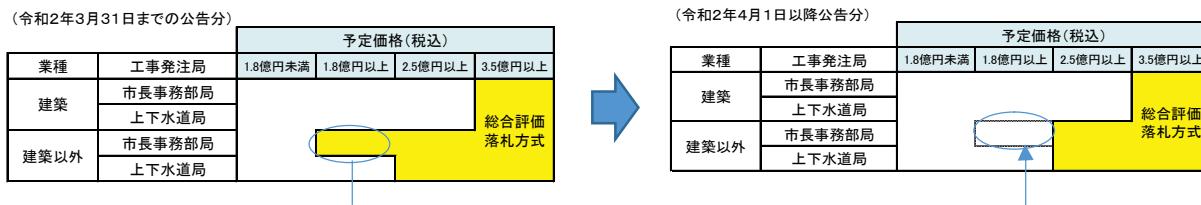
また、個別の工事・委託・物品に係る入札契約制度等の内容については、「工事請負編」、「業務委託編」、「物品調達、製造請負編」等に記載しておりますので、それぞれよく内容を確認してください。

1 令和2年度 入札・契約制度の主な変更点

(1) 総合評価一般競争入札の見直し

① 適用基準の見直し 工事

近年の工事価格の上昇等を踏まえ、工事内容に見合った適切な入札方式を採用できるようにするため、**市長事務部局（交通局・病院局を含む）**における適用基準について、**予定価格（税込）**を現行の「1億8千万円以上」から「2億5千万円以上」に引き上げたほか、発注する工事の内容・緊急性等により、予定価格に関わらず総合評価落札方式による場合の適用基準について整理しました。



② 評価項目の見直し 工事・委託・物品

地域防災力を強化し、事業者の社会貢献への取組の評価を充実させるため、事業者の災害時における協力体制や実働実績に対し、取組状況に見合った評価となるよう評価項目を見直しました。

- » **「災害時における協力体制」の評価内容を2項目に分け、それぞれ「0.5点」の配点としました。**
- » **「アシストかわさき」の評価内容を2項目に分け、それぞれ「0.5点」の配点としました。**
- » **「建設業労働災害防止協会の加入状況」が高止まりし、競争性確保等につながっていないことから、評価項目から除外しました。※主観評価項目は継続**

(現行)			(改正後)		
分類	評価項目	配点	分類	評価項目	配点
企業の信頼性・社会性	ISOの取得状況	0.5	企業の信頼性・社会性	ISOの取得状況	0.5
	障害者の雇用状況	0.5		障害者の雇用状況	0.5
	建設業労働災害防止協会の加入状況	0.5		男女共同参画	0.5
	男女共同参画	0.5		官公需適格組合であること	0.5
	官公需適格組合であること	0.5		災害時における協力体制	0.5
企業の地域貢献度	災害時における協力体制	0.5		災害時における協力体制	0.5
	本社の所在地	0.5		本社の所在地	0.5
	建設機械保有状況	0.5		建設機械保有状況	0.5
	アシストかわさき施工実績	0.5		アシストかわさき施工実績	0.5
担い手育成	若手・女性技術者の配置	0.5	担い手育成	若手・女性技術者の配置	0.5
計 5.0			計 5.5		

(2) 主観評価項目制度の見直し

①消防団協力事業所の新設 工事・委託・物品

担い手3法の改正に伴い、災害時の地域の守り手としての建設業への期待等に対応する取組が求められていることから、災害対応の担い手の確保及び地域防災力の一層の向上のため、新たな評価項目として「消防団協力事業所」(10点)を新設しました。

なお、新設した評価項目は、令和3・4年度競争入札参加資格申請（継続申請）の工事請負業者等級区分の設定から適用します。

登録条件等については、「主観評価項目制度実施要綱・要領」を御確認ください。

【令和3年4月からの主観評価項目（予定）】

	主観評価項目	主観点	最大
事業者申請	障害者の雇用状況	10点	90点 ↓ 100点
	災害時における本市との協力体制（災害協定）	10点	
	災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）	10点	
	建設業労働災害防止協会の加入状況	10点	
	ISO9001の認証取得（品質マネジメント）	10点	
	ISO14001の認証取得（環境マネジメント）	10点	
	男女共同参画（行動指針策定）	10点	
	男女共同参画（認証取得）	10点	
	協力雇用主	10点	
消防団協力事業所[新設]		10点	

※上記のほか、本市資料に基づき、優良事業者表彰、指名停止、工事成績点を評価項目としています。

②評価点を入札参加資格とした入札の利用拡大 工事

事業者の更なる技術力等の向上や社会的貢献への意欲向上を促すための取組として、工事請負契約の一般競争入札において、評価点の合計点が50点以上であることを入札参加資格とする入札を実施することとしました。

なお、実施する入札案件については、入札の競争性、公平性に配慮しつつ案件ごとに判断します。

【参考】令和元年度において、評価点40点以上であることを入札参加資格とする入札の実施対象
業種・ランク…土木A、下水管きょA、水道施設A

(3) 業務委託における最低制限価格設定の見直し 委託

脱炭素社会へ向けた取組として、環境面から業務の結果が市民の生命や健康にかかわる業務のうち、低価格入札が見受けられる業種「調査・測定」のうち種目「環境アセスメント」及び「計量証明」に最低制限価格（設定率80%）を設定しました。

(4) 上下水道局の屋外清掃業務委託契約手続きの見直し 委託

上下水道局の屋外清掃業務委託発注手続きにおける積算資料について、積算内容の透明性を確保するため、開札から落札決定までの間、市の積算に疑義があれば申立てできる「積算疑義申立制度」を導入しました。

(5) 補助金等交付事業に係る市内中小企業者への優先発注

市内企業の育成及び市内経済の活性化を図ることを目的とした、市内中小企業者への優先発注について、川崎市から補助金等の交付を受けた事業者等においても、補助金等の交付対象となった事業を実施するにあたり、市の施策に準じて市内中小企業者への優先発注を行う制度を始めました。

(6) 契約関係書類の改正 工事・委託・物品

令和2年4月1日施行の民法改正及び公共工事請負契約標準約款の改正に合わせて、本市の契約に使用する各種契約書、請書及び契約約款を改正しました。

(7) 契約書の郵送（レターパック）による受渡し 工事・委託

受注者及び発注者が押印した契約書（受注者控え）の受渡しについて、郵送による受渡しを希望する事業者については、送付先を記載したレターパックを持参することにより、当該レターパックを使用して、川崎市から受注者あてに送付することができるようになりました。

2 その他の入札契約制度について

(1) 市内中小企業者への優先発注等の取組【継続】

本市が工事・委託・物品の契約の相手方を選定する際には、原則として市内に本社があることを条件とし、市内中小企業者への優先発注に努めます。

また、平成28年4月に施行された「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」の趣旨を踏まえ、引き続き、可能な限り分離分割発注を行うとともに、市内中小企業の地域貢献を斟酌するよう努めていきます。

令和2年度(以降)の地域貢献の評価の取組といたしましては、上記「1 令和2年度 入札・契約制度の主な変更点」を実施します。

(2) 主観評価項目制度の運用について【継続】

令和2年度においても、同制度の趣旨である「事業者をより適正に評価するとともに、事業者の技術力等の向上及び社会貢献への意欲を高める」ため、制度を利用した一般競争入札の拡大に努めています。

主観評価項目点と工事成績評点を組み合わせた入札についても引き続き実施します。

令和2年度から実施するものについては、上記「1 令和2年度 入札・契約制度の主な変更点 (2) 主観評価項目制度の見直し」を御覧ください。

なお、工事成績評定点については、上下水道局、交通局及び病院局において契約し履行を完了した工事についても集計の対象とすることとしています。

(3) 川崎市障害者優先調達推進方針について【継続】

平成25年4月に施行された、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づくとともに、本市の障害者雇用・就労施策をさらに推進するため、毎年度、「川崎市障害者優先調達推進方針」を定めています。

この方針に基づき、障害者就労施設等の受注機会の確保、及び民間企業における雇用・就労機会の拡大を図ることにより、障害者の自立促進に資する取組を進めています。

(4) 早期発注【継続】

令和2年度においても、工事請負契約の当初予算の上半期の契約率について、8割を目指し、市内中小企業への優先発注とともに、全庁で取り組みます。

(6) 公契約制度【継続】

本市では平成23年度から、「契約により市の事務又は事業の実施に従事する者の労働環境の整備を図る」ため、契約条項に契約に従事する労働者の賃金の下限額を定める公契約制度を導入しています。

対象契約の範囲等、制度の概要につきましては、「入札情報かわさき」に掲載している「川崎市契約条例第7条に定める特定契約(公契約)について」も併せて御覧ください。

(7) WTO政府調達協定【継続】

WTO政府調達協定は、一定の基準額以上の物品やサービスの調達に際して、所定の手続を採ることを定めた条約で、これに該当する契約については、契約の相手方の所在地や製品指定等の制限ができないものとなっています。

令和2年4月1日から令和4年3月31までの間に締結されるWTO政府調達協定に基づく特定調達契約を適用する基準は下記表のとおりです。

調達区分	適用基準（予定価格）
建設工事	23億円以上
特定役務 建設工事に関する技術的サービス	2億3,000万円以上
特定役務 一般サービス	3,000万円以上
物品等	3,000万円以上

○予定価格（税込）が上記の適用基準額以上になる調達について、WTO政府調達協定の適用を受けます。

(8) 総合評価落札方式の評価項目（本市優良事業者表彰）の明確化【継続】

評価項目のうち、本市優良事業者表彰の受賞の有無を、表彰日の属する年度から起算して5年度間としました。

評価項目の詳細は、「入札情報かわさき」に掲載している「川崎市総合評価一般競争入札実施要綱」及び「川崎市総合評価落札方式のガイドライン」を御覧ください。

3 入札契約手続等

(1) 令和2年度の契約課事務執行体制について

財政局契約課で行う入札契約事務は次のとおりです。

担当	対象となる入札契約事務
土木契約係 200-2098 2099 3116	●市長部局及び上下水道局における次の土木工事契約（軽易工事は除く） (対象) 業種「土木」、「舗装」、「造園」、「鋼構造物」、「しゅんせつ」、「水道施設」、「下水管きよ」「管内更生」、「さく井」、各区道路公園センター発注の業種「塗装」、「とび土工」
建築契約係 200-2100 2101	●市長部局及び上下水道局における次の土木工事以外の工事契約（軽易工事は除く） (対象) 業種「建築」、「電気」、「空調衛生」、「機械」、「塗装（各区道路公園センター以外）」、「とび土工（各区道路公園センター以外）」、「解体」等 ●病院局及び交通局における工事契約（軽易工事は除く）
委託契約係 200-2097 3117	●市長部局における次の委託契約のうち、各予算執行課が行う契約以外の委託契約 (対象) 業種「測量」、「地質調査」、「建設コンサルタント」、「補償コンサルタント」、「建物清掃等」、「屋外清掃」 ●上下水道局における各予算執行課が行う契約以外の委託契約
物品契約係 200-2091 2092 2093	●市長部局及び上下水道局における各予算執行課等が行う契約以外の物品調達又は製造請負の契約
調整係 200-3695 2090	公契約制度

(参考) その他の入札契約事務を担当する部署

●交通局における軽易工事、委託及び物品契約・・・・・・交通局経理課

●病院局における軽易工事、委託及び物品契約・・・・・・病院局経営企画室

(2) 川崎市競争入札参加資格審査申請

令和2年度のインターネットでの競争入札参加資格審査申請の受付方法及び期間は以下のとおりです。

① 令和2年度 随時申請受付事務

a インターネット申請及び提出書類の到着期限

令和2年4月1日（水）～令和2年8月14日（金）

b インターネットの申請に加え、提出書類（印鑑登録証、登記簿等）が川崎市財政局資産管理部契約課に到達して受付完了となります。

c インターネット申請が出来ない方は、申請書の書類一式を川崎市財政局契約課（川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル13階）にて購入できます。

② 川崎市競争入札参加資格登録内容の変更について

川崎市競争入札参加資格登録内容に変更が生じた場合は、速やかに変更申請手続を行ってください。登録内容が正しいものに更新されていない場合には、指名通知等、市からの連絡が届かない場合があります。なお、法に定められた必要な手続き、資格等を取得していない場合、入札参加資格を失うことにもなりますので、必要な手続を怠らないようにしてください。

③ 令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請（継続申請）

令和3・4年度の継続申請の受付については、本年9月頃の開始を予定しています。インターネットにより申請を受付けます。（やむを得ずインターネットを利用することができない場合に限り、申請書による申請を受付けます。その場合、申請書は8月中旬から川崎市財政局資産管理部契約課で配布が受けられる予定です。）

詳細については、時期を改めてお知らせします。

(3) 電子入札

財政局契約課では原則として、電子入札システムにより入札を行います。電子入札には、電子入札用ICカードが必要です。詳細は、入札情報かわさきに掲載している電子入札運用基準及び操作マニュアルを御確認ください。

入札等の実施について（工事請負編）

令和2年4月 川崎市財政局資産管理部契約課

1 対象案件

財政局契約課で行う工事請負契約は、軽易工事を除いた全ての工事請負契約が対象となります。

2 一般競争入札について

（1）対象範囲

原則として、予定価格（税込）が1千万円以上の案件について実施します。

（2）入札案件の公表

ア 入札情報かわさきで公表します。公表日は次のとおりです。

なお、入札公表の日が休庁日の時は、次の開庁日に入札情報かわさきで公表します。

入札公表日	対象案件	担当係
毎週月曜日	市長部局の入札で下記の業種 業 種：土木・舗装・造園・しゅんせつ・道路公園センター発注の塗装及びとび土工	土木契約係 200-2098 2099 3116
毎週火曜日	上下水道局に係る全ての業種	土木契約係 建築契約係
毎週水曜日	市長部局の入札で下記の業種 業 種：建築・電気・空調衛生・鋼構造物・機械・塗装（道路公園センター以外）・とび土工（道路公園センター以外）、解体等の工事	建築契約係 200-2100 2101

イ 交通局・病院局の工事請負に関する入札の公表については、随時各々の局のホームページで公表します。各々の局のホームページは、入札情報かわさきよりリンクが貼ってありますので御利用ください。

○交通局入札情報

<http://www.city.kawasaki.jp/820/category/8-5-0-0-0-0-0-0-0.html>

○病院局入札情報

<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>

ウ 入札公表を行った業種・ランクに登録のある市内業者には、電子メールで情報

提供します。

(3) 参加申込方法

原則として、電子入札システム（電子入札用ICカードが必要です。）により申し込んでください。電子入札については、必ず入札情報かわさきに掲載している電子入札運用基準を御確認ください。

入札に参加するためには、案件ごとの参加条件（業種の登録、許可、会社の所在地等）を満たしていることが必要です。参加条件等の詳細は、案件ごとの公表内容を御覧ください。

(4) 見積用設計図書（以下「設計図書類」という。）の取得

設計図書類の電子化実施対象案件については、ダウンロードにより取得することができます。取得方法については、入札情報かわさきの見積用設計図書・積算内訳書取得マニュアルを御覧ください。

一部の一般競争入札案件については、入札情報かわさきに掲載されている入札公表詳細内の案件固有書類へのリンクから、設計図書類がダウンロードできます。

電子化対象以外の案件については、原則として有償となりますので、公表日から参加申込の締切日までの間に、入札公表詳細の「仕様書等配布場所」にて指定された事業者に設計図書類の購入申込をFAXで行い、店頭受取り又は宅配で代金等と引き換えに引渡を受けてください。設計図書類を購入していない場合は、その案件についての入札を無効とします。

なお、契約手続における競争性、透明性及び公平性の担保に支障が生じ、その中止をしなければ適切な契約手続となないと認められ、入札が中止された場合は、参加するために設計図書類を購入した者に対して、その購入代金を市が負担します。ただし、中止の原因が本市の責めによるものに限ります。

(5) 配置予定技術者について

建設業法に基づき、原則1名の技術者の配置を求めます。配置予定技術者届等の提出については、落札候補者の最終的な入札参加資格確認時に行います。

落札候補者となったにも係らず、「正当な理由」なく技術者を配置できずに契約を締結できないときは、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱別表第2第15号「本市発注の競争入札において、正当な理由なく指定された期限までに本市が指定した参加資格の確認書類を提出しないとき。」に該当するものとして、指名停止措置の対象となる場合がありますので、十分ご注意ください。

（同一入札日となる複数の案件に入札し、そのいずれかが技術者の専任配置を求める場合に、複数案件の落札候補者となり、専任の技術者を配置することで他の案件に配置する技術者がいない場合は、「正当な理由」にあたらないので十分ご注意ください。）

※ 配置予定技術者に関する取扱いについては、入札情報かわさきに掲載している技術者の配置における事務取扱要領を参照してください。

※ 配置予定技術者届等の提出は、原則として落札候補者への電話連絡の翌日の正午までに提出してください。

(6) 入札参加資格の確認通知

一般競争入札に参加申込みをした者には、指名停止等、地域要件、入札参加資格で示された川崎市工事請負有資格業者名簿の該当業種（及び種目）への登録がなされていることを確認し、資格確認通知を交付します。審査の結果、資格がないとされた方は入札に参加できません。

なお、入札参加資格の最終審査は、「（9）落札者の決定」のとおりです。

(7) 電子入札システムを利用した質問回答機能について

財政局契約課が発注する一般競争入札において、電子入札システムにて質問回答を実施します。入札参加申込者は、電子入札システムにおける質問回答機能により、質問受付締切日までに質問を入力してください。質問回答日に業者登録システムの仕様書等ダウンロードから回答をダウンロードできます。質問回答機能の取扱等については、入札情報かわさきのダウンロードコーナー内の財政局または上下水道局の入札参加手続関係にそれぞれ掲載している電子入札システム質問回答機能操作方法を御覧ください。

また、入札の条件として、当初に配布する仕様書・設計図書等のほか、入札参加者からの質問に対する回答を含め、十分に確認の上、入札してください。

なお、質問がない場合は掲載いたしません。

(8) 設計積算への疑義申立て

開札後、設計積算への疑義申立期間があり、申立ての結果、入札を中止する場合がありますので、予定価格の範囲内に有効な入札があることを確認後、ただちに落札決定は行わず、疑義申立期間中は入札手続を保留します。申立てが無かつた場合、原則、保留通知から3日後に事後審査を再開したのち落札決定し、通知及び入札情報かわさきで公表を行います。

（後記「1.1 開札後の積算疑義申立てについて」を合わせてご覧ください。）

(9) 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者又は総合評価落札方式の入札において最高の点数を獲得した者について、入札参加申込時にさかのぼって入札参加資格について審査し、落札を決定します。審査の結果、その者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、次に価格の低い入札者又は点数の高い入札者について同様の審査を実施します。

(10) 電子くじ

開札の結果、落札候補者となるべき同価の入札をした事業者が2者以上あった場合、電子くじによって落札候補者を決定します。

詳細は、入札情報かわさきに掲載している電子入札運用基準を御覧ください。

(11) 類似工事施工実績の審査

類似工事施工実績を有することを入札参加資格とする案件については、開札後、落札候補者に電話連絡をし、設計担当部署において類似工事施工実績の審査を受けます。審査の結果、類似工事施工実績を有していることが確認できた場合に落札決定しますが、実績がない場合は当該入札を無効とし、順次同様の審査を行います。

3 総合評価一般競争入札について

原則として、予定価格（税込）2億5,000万円以上（業種「建築」については3億5,000万円以上）の工事については総合評価一般競争入札を行います。

なお、対象工事であっても特別な事由により総合評価落札方式によることが適当でない場合は、通常の一般競争入札を行うこととします。また、予定価格が対象に達しない工事であっても、発注する工事の内容等により総合評価落札方式によることが適当であると考えられる場合は、総合評価方式によることとします。

また、平成31年4月1日に総合評価点の算出方法を見直し、入札価格が調査基準価格未満の場合には、入札価格を調査基準価格に置き換えて総合評価点を算出する方法を導入しております。（川崎市建設工事低入札価格調査取扱要領第2条第1項及び第3号に定める工事を除く。）

詳細は、「入札情報かわさき」に掲載している「川崎市総合評価一般競争入札実施要綱」及び「川崎市総合評価落札方式のガイドライン」をご覧ください。

4 解体工事の発注等について

平成31年4月1日以降に契約締結する解体工事の案件に参加する場合は、川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」で登録されていることが必要となります。

業種「解体」に登録するために必要な建設業許可は「解体工事業」となります。また、有効期限内の「解体」の経営事項審査の総合評定値通知書を有していることが必要となります。（「とび・土工・コンクリート・解体（経過措置）」欄ではなく「解体」の欄に総合評定値が記入されている必要があります。）

なお、配置予定技術者資格については、平成28年6月1日時点において現に業種「とび・土工」に該当する資格を得ていたことを証明できる書類を提出できる場合には、当該書類により確認します。配置予定技術者は、監理技術者としては、通常は、資格者証、講習修了証で確認していますが、平成28年5月末までに取得したものであることを確認で

きないときには、技術検定の合格証明書の交付日を確認します。

また、業種「解体」の工事成績点の集計については、平成29年度からは、平成28年度までの案件の「とび・土工」と平成29年度案件の「解体」を集計します。

5 主観評価項目制度の運用について

同制度の趣旨である「事業者をより適正に評価するとともに、事業者の技術力等の向上及び社会貢献への意欲を高める」ため、制度を利用した一般競争入札の拡大に努めております。

主観評価項目点と工事成績評点を組み合わせた入札についても引き続き実施します。

一般競争入札においては、主観評価項目制度として、災害時協力体制を参加申込時点で本市に登録していることを入札参加条件とする入札を実施します。

(※平成31年4月1日以降公告分から、参加申込時点での登録を参加条件としました。)

また、指名競争入札においては、業種「土木」ランク「D」、業種「舗装」ランク「C」の入札について、市域を川崎区、幸区及び中原区の南部と高津区、宮前区、多摩区及び麻生区の北部に分け、災害時協力体制を登録していることを指名選定条件とする入札の試行を継続実施します。

なお、工事成績評定点については、上下水道局、交通局及び病院局において契約し履行を完了した工事についても集計の対象とすることとしています。

6 地域要件を参加条件とした入札について

迅速な対応を求められる工事などについては、本社所在地などの地域要件を参加条件とした入札を引き続き実施します。

7 「水道施設」の工事の参加条件等について

業種「水道施設」、希望種目「配水施設」、ランク「A」の工事において、経営事項審査結果通知書の総合評定値を入札参加条件とする一般競争入札を工事発注局と調整しながら引き続き試行実施します。

8 工事積算内訳書について

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(平成12年法律第127号。以下、「入契法」という。)の改正に伴い、平成27年4月1日以降の公告、指名通知する工事請負契約案件から、ダンピング受注の防止等のための措置として、事業者は、入札の際に、入札金額にかかわらず、その金額の内訳を記載した書類(以下、

「積算内訳書」という。)を提出することとなりました。(入契法第12条)

(1) 積算内訳書の提出

公告、指名通知する工事請負契約の競争入札(再度入札も同じ)の際には、入札金額を問わずに、「積算内訳書」を添付しなければなりません。

「積算内訳書」の添付がない場合は、原則として当該入札者の入札を無効とします。

また、「積算内訳書」の記載が、次に掲げる場合に該当したときは、原則として当該内訳書を提出した者の入札を無効とします。

ア 入札書の提出者名に誤記がある場合

イ 工事件名に誤記がある場合

ウ 入札金額と積算内訳書の総額に著しい相違がある場合

エ その他積算内容に不備がある場合

(2) 添付方法

発注者が用意したエクセルファイルで作成の「積算内訳書」に必要事項を入力し、電子入札の「入札書」画面において、積算内訳書を添付してください。添付できるファイルはエクセル又はPDFのみとなります。

(3) 注意事項

ア 入札が低入札価格調査対象となった場合、失格基準の適用については、この積算内訳書の金額により判断します。

イ 電子入札により入札を行う場合は、電子入札に積算内訳書を添付してください。紙による入札の場合は、入札書と一緒に封印のうえ提出してください。

ウ 入札金額は、積算内訳書の合計金額と同一価格としてください。

エ 積算内訳書に不正行為が認められたときは、当該入札を無効とするほか、指名停止等の措置を行う場合があります。

オ 積算内訳書は、本市が作成した様式をそのまま使用してください。

カ 「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。ダウンロードできない方については、契約課で配布します。

キ 初度の入札で落札候補者が決定せず、再度入札を行う場合にも、その入札金額に相応する積算額が記入されている積算内訳書を、電子入札システム又は持参にて提出してください。

9 低入札価格調査について

(1) 対象

WTO政府調達協定工事、総合評価落札方式による工事及び「特殊な工事」には、低入札価格調査基準を設定し、落札候補者の入札金額がその基準を下回る場合には、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるか調査を行いま

す。

(2) 低入札価格調査基準

低入札価格調査基準（以下、「調査基準」といいます。）は、工事案件ごとに予定価格の80%～95%の範囲で設定します。調査基準は落札決定後公表します。

※調査基準は原則として、〔直接工事費の100%〕+〔共通仮設費の90%〕+〔現場管理費の90%〕+〔一般管理費の55%〕で算出した額を基準に設定します。

※工事の性質上、前記算出式により難いものについては、予定価格の80%～95%の範囲内で適宜設定します。

(3) 失格基準

低入札価格調査基準を設定した、WT O政府調達協定対象契約又は「特殊な工事」以外の工事について、一定の基準金額以下の入札を無効とする「失格基準」を設けます。

失格基準は、入札時に提出された積算内訳書において、〔直接工事費の90%〕、〔共通仮設費の81%〕、〔現場管理費の81%〕、〔一般管理費の49%〕のいずれか一つでも下回った場合及び次の費用が計上されている場合については、その基準を満たしていない者の入札を失格とします。

ア スクラップ等の売払い収入が減額積算計上の場合は、90分の100の額を超えた者

イ 業務委託料の100分の60の額を下回った者

※調査基準の取扱いについては、入札情報かわさきに掲載している川崎市建設工事低入札価格調査取扱要領及び川崎市建設工事低入札価格調査運用指針を御覧ください。

※「特殊な工事」=プラント工事（工場・施設等の主要な設備をあらかじめ製作し、現場で組立てる電気工事又は機械器具設置工事のうち、設計金額の積算内訳書（総括）において「機器費」又は「機器間接費」が計上されているもの）、入札時VE方式、設計施工一括方式及び性能発注方式による予定価格（税込）6億円以上の工事です。

10 最低制限価格について

WT O政府調達協定工事、総合評価落札方式及び「特殊な工事」以外の工事には、最低制限価格を設定し、それを下回る金額の入札は無効とします。

最低制限価格は、工事案件ごとに予定価格の80%～95%の範囲で設定します。最低制限価格は落札決定後公表とします。

※最低制限価格は原則として、〔直接工事費の100%〕+〔共通仮設費の90%〕+〔現場管理費の90%〕+〔一般管理費の55%〕で算出した額を基準に設定します。

※工事の性質上、前記算出式により難いものについては、予定価格の80%~95%の範囲内で適宜設定します。

※平成30年4月1日以降に指名する工事請負契約案件から、予定価格（税込）100万円未満の案件も最低制限価格の設定対象としました。

※最低制限価格設定の取扱いについては、入札情報かわさきに掲載している川崎市工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱及び最低制限価格設定に係る運用指針を御覧ください。

1.1 開札後の積算疑義申立てについて

工事の設計の誤りについては、入札の公正を損なう恐れがあり、その事後処理について入札者、発注者の負担は大きく、結果として市民生活に与える影響も少なくありません。

本市は、発生する設計の誤りに対する対応するため、「工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱」を定めています。

この制度は落札者を決定する前に、金額入り設計書を入札参加者が閲覧することができ、その設計書の積算上の疑義について申立てができる制度です。

当該設計書に誤りがあった場合は、誤りの内容により、契約手続における競争性、透明性及び公平性の担保に支障が生じ、その入札を中止しなければ適切な契約とならない時は入札を中止します。

この制度の詳細については、入札情報かわさきに掲載している工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱を御覧ください。

1.2 その他

（1）混合入札の実施について

入札不調等、必要に応じて単体企業と共同企業体との混合による入札を実施する場合があります。

（2）予定価格等の公表について

財政局契約課で執行する工事請負の競争入札においては、落札者の決定後に予定価格、最低制限価格、低入札調査基準価格、入札参加者、入札金額等を公表します。

落札結果は、財政局と上下水道局については、落札決定後、入札情報かわさきに掲載している「入札情報 工事 落札結果」において公表します。

交通局と病院局については、各々の局のホームページで公表します。

（3）現場代理人について

① 現場代理人の常駐義務の緩和について

現場代理人の常駐義務を課している工事の一部について、次の条件を全て満たす工事について、合計で2件まで兼任を認めます。

ア 監督部署が同一であるもの

イ 予定価格（税込）が3,500万円（建築の場合は7,000万円）未満の工事

② 工場製作を含む工事における現場代理人の取り扱いについて

橋りょう、ポンプ、ゲート、昇降機設備等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間は、現場代理人の常駐を要しません。なお、工場製作の過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能であり、特に監督員が認める場合は、これらの製作に関し兼任することができます。

③ 余裕期間を設定している工事の現場代理人について

発注者が契約時にあらかじめ余裕期間を設定している工事について、余裕期間においては現場代理人の設置を要しません。

④ 営業所の専任技術者と現場代理人について

営業所における専任の技術者（建設業法第7条第2号又は同法第15条第2号により営業所ごとに置く専任の者）は、工事現場に常駐を義務づけられる現場代理人となることはできませんので、現場代理人届を工事監督員に提出されるときには御注意ください。

（4）法令等で必要な手続きについて

建設業許可、経営事項審査の受審、監理技術者資格取得手続き等、法令で定められた必要な手続き、資格等を取得していない場合、入札参加資格を失うことになります。

開札後、入札参加資格の確認で無効、失格とならないように必要な手続きを怠らないようにしてください。

入札等の実施について（業務委託編）

令和2年4月 川崎市財政局資産管理部契約課

1 対象業種

財政局契約課で行う業務委託契約の入札契約事務は次のとおりです。

（1）市長部局

- 業種「建設コンサルタント」のうち、工事に直接関わる業務委託
- 業種「地質調査」
- 業種「測量」
- 業種「補償コンサルタント」のうち、工事に直接関わる業務委託
- 業種「建物清掃等」のうち、庁舎清掃業務委託
- 業種「屋外清掃」のうち、道路等清掃業務委託

（2）上下水道局

予定価格100万円（税込）を超える全ての業務委託

※交通局及び病院局における業務委託契約は対象外となります。

2 一般競争入札

（1）対象金額

原則として予定価格500万円（税込）以上の案件は、一般競争入札により契約の相手方を決定します。

（2）入札公表

財政局分	上下水道局分
毎週金曜日（その日が休庁日の時は次の開庁日）に「入札情報かわさき」で公表します。	毎週火曜日（その日が休庁日の時は次の開庁日）に「入札情報かわさき」で公表します。
委託契約係担当 電話 044-200-2097・3117	

(3) 参加申込方法

原則として、電子入札システム（電子入札用ICカードが必要です。）により申し込んでください。電子入札については、必ず入札情報かわさきに掲載している電子入札運用基準を御確認ください。

入札に参加するためには、案件ごとの参加条件（業種（及び種目）の登録、許可、会社の所在地、企業規模等）を満たしていることが必要です。参加条件等の詳細は、案件ごとの公表内容を御覧ください。

なお、川崎市契約条例及び川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例に基づき市内中小企業者の受注機会の増大を図るため、平成30年4月1日以降に公告を行う案件から、市内に本社があることを参加条件とする案件について、競争性の確保や適正な履行の確保に支障がある場合を除き、原則として、中小企業者であることを参加条件とします。

(4) 見積用設計図書（以下「設計図書類」という。）の取得

設計図書類については、原則ダウンロードにより取得することができます。取得方法については、入札情報かわさきの見積用設計図書・積算内訳書取得マニュアルを御覧ください。

また、上下水道局の案件については、入札情報かわさきに掲載されている入札公表詳細内の案件固有書類へのリンクから、設計図書類がダウンロードできます。

(5) 入札参加資格の確認通知

一般競争入札に参加申込みをした者には、指名停止等、地域要件、入札参加資格で示された川崎市業務委託有資格業者名簿の該当業種（及び種目）への登録がなされていることを確認し、資格確認通知を交付します。審査の結果、資格がないとされた方は入札に参加できません。

なお、入札参加資格の最終審査は、「（7）落札者の決定」のとおりです。

(6) 電子入札システムを利用した質問回答機能について

財政局契約課が発注する一般競争入札において、電子入札システムにて質問回答を実施します。入札参加申込者は、電子入札システムにおける質問回答機能により、質問受付締切日までに質問を入力してください。質問回答日に業者登録システムの仕様書等ダウンロードから回答をダウンロ

ードできます。質問回答機能の取扱等については、入札情報かわさきのダウンロードコーナー内の財政局または上下水道局の入札参加手続関係にそれぞれ掲載している電子入札システム質問回答機能操作方法を御覧ください。

また、入札の条件として、当初に配布する仕様書・設計図書等のほか、入札参加者からの質問に対する回答を含め、十分に確認の上、入札してください。

なお、質問がない場合は掲載いたしません。

(7) 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者について、入札参加申込時にさかのぼって入札参加資格について審査し、落札を決定します。審査の結果、その者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、次に価格の低い入札者について同様の審査を実施します。

(8) 電子くじ

開札の結果、落札候補者となるべき同価の入札をした事業者が2者以上あつた場合には、電子くじによって落札候補者を決定します。

詳細は、入札情報かわさきに掲載している電子入札運用基準を御覧ください。

(9) 入札参加条件の確認審査

過去の履行実績や技術者配置などの入札参加条件を設定する案件については、開札後落札候補者に電話連絡をし、設計担当部署にて入札参加条件の確認審査を受けます。

審査の結果、入札参加条件を有していることが確認できた場合に落札決定しますが、確認できない場合には当該入札を無効とし、順次同様の審査を行います。

なお、入札参加条件を設定する案件については、落札決定を原則、開札日の3日後までとします。

(10) 主観評価項目

令和2年度においても、主観評価項目制度の趣旨である「事業者をより

適正に評価するとともに、事業者の技術力等の向上及び社会的貢献への意欲を高める」ため、同制度を利用した一般競争入札の拡充に努めてまいります。

4 最低制限価格について

川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱及び同運用指針に基づき、以下のとおり最低制限価格を設定し、それを下回る金額の入札は無効とします（ただし、随意契約（見積り合わせを含む）、WTO政府調達協定の適用を受ける契約及び総合評価落札方式を適用する一般競争入札は、適用対象外）。

対象業務	設定率
業種「地質調査」	予定価格の 80 %
業種「測量」	
業種「補償コンサルタント」	
業種「建物清掃等」	
業種「屋外清掃」	
業種「警備」（種目「機械警備」を除く。）	
業種「その他」種目「除草、せんてい等樹木管理」	
業種「調査・測定」種目「環境アセスメント」及び 「計量証明」	
業種「建設コンサルタント」	予定価格の 72 %
業種「建築設計」	
業種「設備設計」	

5 予定価格等の公表について

上記4に記載の業務について、落札決定後、入札結果、入札参加者、入札金額等に加えて、予定価格、最低制限価格を公表します。

入札等の実施について（物品調達、製造請負編）

令和2年4月 川崎市財政局資産管理部契約課

1 対象案件

財政局契約課で行う物品調達・製造請負契約案件は、原則として、予定価格（税込）が5万円を超える案件が対象となります。

2 一般競争入札について

（1）対象範囲

原則として、予定価格（税込）が1千万円以上の案件について実施します。

（2）入札案件の公表

財政局分	上下水道局分
毎週金曜日（その日が休庁日の時は次の開庁日）に「入札情報かわさき」で公表します。	毎週火曜日（その日が休庁日の時は次の開庁日）に「入札情報かわさき」で公表します。
物品契約係 担当 電話 044-200-2091・2092・2093	

（3）参加申込方法

原則として、電子入札システム（電子入札用ICカードが必要です。）により申し込んでください。電子入札については、必ず入札情報かわさきに掲載している電子入札運用基準を御確認ください。

入札に参加するためには、案件ごとの参加条件（業種の登録、許可、会社の所在地等）を満たしていることが必要です。参加条件等の詳細は、案件ごとの公表内容を御覧ください。

（4）仕様書等

仕様書等は、無償で交付します。入手方法については、案件ごとの公表内容を御覧ください。

（5）入札参加資格の確認通知

一般競争入札に参加申込みをした者には、指名停止等、地域要件、入札参加資格で示された川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の該当業種（及び種目）へ

の登録がなされていることを確認し、資格確認通知を交付します。審査の結果、資格がないとされた方は入札に参加できません。

なお、入札参加資格の最終審査は、「（8）落札者の決定」のとおりです。

（6）電子入札システムを利用した質問回答機能について

財政局契約課が発注する一般競争入札において、電子入札システムにて質問回答を実施します。入札参加申込者は、電子入札システムにおける質問回答機能により、質問受付締切日までに質問を入力してください。質問回答日に業者登録システムの仕様書等ダウンロードから回答をダウンロードできます。質問回答機能の取扱等については、入札情報かわさきのダウンロードコーナー内の財政局または上下水道局の入札参加手続関係にそれぞれ掲載している電子入札システム質問回答機能操作方法を御覧ください。

また、入札の条件として、当初に配布する仕様書・設計図書等のほか、入札参加者からの質問に対する回答を含め、十分に確認の上、入札してください。なお、質問がない場合は掲載いたしません。

（7）電子くじ

開札の結果、落札候補者となるべき同価の入札をした事業者が2者以上あった場合には、電子くじによって落札候補者を決定します。

詳細は、入札情報かわさきに掲載している電子入札運用基準を御覧ください。

（8）落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を原則として落札者として決定します。

3 予定価格の公表について

予定価格の公表は行いません。

川崎市契約条例第7条に定める公契約について

令和2年4月 川崎市財政局資産管理部契約課

川崎市契約条例第7条に規定する特定工事請負契約及び特定業務委託契約（以下「公契約」という。）とは、その契約に従事する労働者の賃金について、作業報酬下限額という定めを下回らないようすることを契約約款で定める契約のことをいいます。

川崎市では、平成23年4月から公契約制度を施行しています。

1 公契約の規定

契約条例第4条第6号には、「契約により市の事務又は事業の実施に従事する者の労働環境の整備を図ること。」を規定しており、この規定を受けて、第7条以下に特定契約に従事する労働者に支払われるべき作業報酬の下限の額を定め、これを下回る作業報酬の支払いが行われないようにするために必要な事項を契約条項として規定しています。

2 公契約の内容

（1）対象となる契約の範囲

※契約金額が対象金額未満でも**予定価格が対象金額以上**であれば対象です。

○特定工事請負契約

予定価格（税込）6億円以上の工事契約

○特定業務委託契約

ア 予定価格（税込）1000万円以上の次の委託契約

業種コード	業種	種目
16	警備	人的警備、駐車場管理
17	建物清掃等	全種目
18	屋外清掃	全種目
19	施設維持管理	全種目
22	電算関連業務	データ入力
29	給食調理業務	全種目

※給食調理業務は、平成28年度契約案件から対象となっております。

※また、調理業務を含むものを対象とします。

イ 指定管理者と締結する協定

指定管理における公契約条項の適用については、「川崎市ホームページ」→「指定管理者制度」→「指定管理者制度の概要」→「特定契約制度について」に掲載されている資料を御覧ください。

(2) 対象となる労働者の範囲 (※1)

特定工事請負契約

- 労働基準法第9条の労働者であって、当該工事契約に係る作業に従事するもの
- 自らが提供する労務の対償を得るために請負契約により当該工事契約に係る作業に従事するもの（一人親方）

特定業務委託契約

- 労働基準法第9条の労働者であって、当該委託業務に係る作業に従事するもの

※1 対象となる者は、受注者（元請）に雇用される者だけでなく、下請に雇用される者、派遣労働者等も対象となります。ただし、同居の親族のみを使用する事業又は事業所に使用される者及び家事使用人は除きます。

(3) 作業報酬の下限の額について

①作業報酬下限額を定めるに当たって勘案する額について

特定工事請負契約 本市公共工事設計労務単価

特定業務委託契約 神奈川県について決定された地域別最低賃金額

（平成28年3月 契約条例改正により生活保護基準から変更）

②作業報酬下限額

作業報酬下限額は、次の場合を除き契約締結時の作業報酬下限額が契約完了まで適用されます。令和2年度の作業報酬下限額については、別紙一覧表を御覧ください。

【契約締結時から業務完了までに適用される作業報酬下限額に変更がある場合】

平成29年度以降に契約を締結する特定業務委託契約のうち、複数年度にまたがる契約については、各年度の最新の作業報酬下限額が適用されることになります。

(4) 作業報酬下限額の規定の順守について

公契約における作業報酬下限額についての規定は、本市と受注者お互いが順守

する契約事項です。具体的には、契約書の約款、指定管理者の協定にその旨を記載します。

市は、必要があると認めたとき又は労働者からの申出があるときは、受注者に対し作業報酬下限額の事項の履行状況の調査をすることがあります。調査の結果、違反がある場合には是正措置を受注者に求めます。もし、受注者が調査に協力しない場合や是正措置を講じない場合は、契約不履行として契約の解除、指名停止等の制裁措置を課すことができることとなっています。

労働者は、作業報酬下限額以上の額を支払われていない場合は、市又は受注者にその旨の申出ができます。

(5) 契約期間中に行う事項（契約書等に記載する事項）

ア 受注者に関する事項

- 対象労働者の作業報酬台帳（※2）を作成・管理し、市が指定する期日までに提出すること。
- 労働者に対して、条例の適用対象であること及び作業報酬下限額等を周知すること。
- 労働者が作業報酬下限額以上の作業報酬を受け取れるようにすること。
- 労働者から申出があった場合、誠実に対応し、その申出をしたことを理由として不利益な取扱いをしないこと。
- 条例の履行に関する調査に応じること。
- 条例の履行に関する是正措置を講じ、その旨を報告すること。

イ 市に関する事項

- 受注者が調査に協力しない場合や是正措置を講じない場合は、契約の解除ができること。（指定管理者の協定の場合は、指定の取り消し又は管理の業務の全部又は一部の停止ができること。）
- 解除によって受注者に損害が生じても、市は、その損害を賠償する責任を負わないこと。

※2 「令和2年度の作業報酬下限額」、「対象労働者の作業報酬台帳」については、川崎市ホームページ入札情報かわさきの公契約関係のページに掲載していますので、そちらも御覧ください。

1 特定工事請負契約の作業報酬下限額

令和2年4月1日以降に公告する契約案件から適用する。

ただし、令和2年4月1日より前に公告し、かつ令和2年4月1日以降に契約を締結する案件のうち、平成31年3月の公共工事設計労務単価で積算し、契約締結後に令和2年3月の公共工事設計労務単価で変更契約する案件については、下記作業報酬下限額を適用する。

(単位:円)

職種	作業報酬下限額
特殊作業員	2,776
普通作業員	2,401
軽作業員	1,684
造園工	2,356
法面工	2,890
とび工	3,084
石工	3,094
ブロック工	2,856
電工	2,674
鉄筋工	2,912
鉄骨工	2,890
塗装工	3,175
溶接工(機械工)	3,481
運転手(特殊)	2,811
運転手(一般)	2,401
潜かん工	3,379
潜かん世話役	3,994
さく岩工	3,367
トンネル特殊工	3,516
トンネル作業員	2,730
トンネル世話役	3,675
橋りょう特殊工	3,357
橋りょう塗装工	3,504
橋りょう世話役	3,777
土木一般世話役	2,856
高級船員	3,311
普通船員	2,617

職種	作業報酬下限額
潜水士	4,528
潜水連絡員	3,084
潜水送気員	3,038
山林砂防工	3,061
軌道工	4,937
型わく工	2,912
大工	2,879
左官	3,026
配管工	2,469
はつり工	2,821
防水工	3,084
板金工	3,061
サッショウ	2,833
内装工	3,152
ガラス工	2,799
建具工	2,730
ダクト工	2,457
保温工	2,571
設備機械工	2,617
交通誘導警備員A	1,719
交通誘導警備員B	1,502
電気通信技術者	3,561
電気通信技術員	2,389
機械設備製作工	2,799
機械設備据付工	2,480

2 特定業務委託契約の作業報酬下限額(令和2年度)

(単位:円)

職種	作業報酬下限額
	1,056